

事務連絡
令和5年4月14日

日本内航海運組合総連合会 御中

国土交通省海事局船員政策課

令和5年度船員計画雇用促進助成金の交付申請について（周知）

平素より、海事行政に対しご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

海事局では、内航船員の不足や高齢化に対応し、安定輸送の確保を図るため、船舶運航事業者等が、海上運送法に基づく認定を受けた「日本船舶・船員確保計画」に従い、船員未経験者を運航要員として雇用し、令和5年1月1日から12月31日までの1年間（上記の計画期間に限る。）に訓練を終了した場合に、「船員計画雇用促進助成金」を交付し、船員の確保・育成を支援します。

令和5年度助成金の交付申請の受付期限は、令和6年1月15日（月）までとなりますので、令和5年10月末を目途に、各地方運輸局の船員労政課等から申請受付の開始をご案内します。助成金の交付を希望される事業者におかれましては、海事局HP掲載の申請手引きを参照しながら、令和5年度版助成金関係様式[Excel]を作成し、管轄地方運輸局の船員労政課等へ、電子メールにより申請を行ってください。

なお、海事産業強化法が施行され、船員の労務管理の適正化等を通じ、内航船員の働き方改革が進められています。令和5年度から、本助成金についても、訓練した船員の定着を図る観点から、補助事業者の要件を見直しましたので、申請手引きを十分ご確認ください。

（ご参考）「日本船舶・船員確保計画」 & 「船員計画雇用促進助成金」
申請の手引き

https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk4_000011.html

（お問い合わせ先）申請手引きの最終ページに、各地方運輸局の電話番号・メールアドレスを掲載しています。